分析レポート

国内経済金融

邦銀の日本国債への投資行動と自己資本比率規制

矢島 格

はじめに

ギリシャの財政問題に端を発する欧州不 安は、依然として世界経済にとっての最大 の懸念となっている。一方、ギリシャをはじ めとする欧州諸国よりも政府債務残高の対 名目 GDP 比率が大きい状況となっている日 本では、危機的な財政状態であるにもかか わらず、日本国債は買われ続けている。こ の理由としては、日本の場合、その巨額の 経常黒字を背景にして、国債の大半は国内 の投資家が保有していることが挙げられる。 そして、邦銀が日本国債の代表的な投資家 となっていることが広く知られている。 そこ で、邦銀の日本国債保有状況を概観したう えで、邦銀の日本国債への投資行動を促 す一因として指摘されることがある自己資本 比率規制が及ぼす影響について説明した L1.

急増する日本国債の保有残高

全国銀行(都銀、信託銀、地銀、第二地 銀など)の貸借対照表(単体)から、2002 年 ~11年の各3月末の日本国債残高を見ると、 図表1のようになる。最近3年間に急増し、

11 年 3 月末現在の総計で 150 兆円 を超える残高となっている。

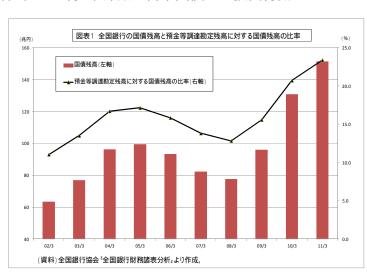
また、全国銀行の預金等調達勘定 (預金+譲渡性預金+債券)の残高に 対する日本国債残高の比率を見ても、 最近3年間で急増し11年3年末で は23%を超え、預金等で調達した資 金の約4分の1が日本国債への投資 に向かう状況になっている。

なお、福田ほか(2011)は、業態別 に保有する日本国債を残存期間別 に見て、都銀などの大手行は短中期ゾーンを中心に残高を積み上げているのに対して、多くの地域銀行は、低金利環境が長引くなか、より高い利回りを享受するため、5年超の中長期ゾーンを増加させていると指摘している。こうした中長期ゾーンを増加させる地域銀行の投資スタンスの場合、日本国債の価額変動等に伴うリスク量が増大することにつながっていると考えられる。その結果、具体的には、何らかの要因によって国債利回りが上昇に転じた場合、多額の評価損失を被る可能性が高まっていると言えよう。

自己資本比率規制の影響

邦銀の日本国債投資残高の増加の背景としては、預金預け入れによる安定的な資金流入が続くなか、貸出が伸び悩んでいるという状況が、一般には指摘されている。たしかに、02/3 期では79.4%であった全国銀行ベースの預貸率が11/3 期では69.1%にまで低下していることから、貸出伸び悩みによる影響があったことは否定できない。

こうした状況以外には、自己資本比率規制が、邦銀の日本国債への投資行動のイン



センティブを高めているという指摘もなされ ている。

まず、自己資本比率規制における日本国 債の取扱いであるが、自己資本比率算出時 に日本国債をはじめ先進国の国債に適用 するリスクウエイトはゼロとなっている。つまり、 日本国債をいくら保有しても自己資本比率 は低下せず、むしろ、日本国債を保有して いた方が、他のリスクウエイトがゼロでない 資産を保有するよりも自己資本比率が高ま るような規制上の取扱いになっている。この ため、邦銀は日本国債への投資を強めるこ とになる。

次に、08年に起きた世界的な金融危機に際して、自己資本比率規制におけるその他有価証券評価損益の取扱いについて、図表2のような内容の時限措置が実施された。

| 図表2 自己資本比率規制におけるその他有価証券評価拠益の取扱いの時限措置

	国際統一基準行		国内基準行
時限措置以前			評価益:自己資本に反映せず 評価損:約60%をTier1から控除
2008年12月期~ 2012年3月期まで の時限措置	国債等	評価益,評価機のいずれも自己資本 に反映せず。	(国債等および株式・社債等のどちらも) 評価益、評価援のいずれも自己資本に 反映せず。
	株式·社債等	株式·社債等は変更なし (評価益:45%をTier2に算人。 評価損:約60%をTier1から控除)	

(資料)石村(2009)より作成。

この時限措置は、08年12月期~本年3月期まで適用されるもので、国際統一基準行(海外拠点を持つ邦銀)では、日本国債の評価損益は自己資本に反映されず、国内基準行(海外拠点を持たない邦銀)では日本国債のみならず社債や株式の評価損益も自己資本に反映されないという内容である。要するに、日本国債の評価損益の増減は自己資本比率に影響しないことになり、

そのことが、邦銀の日本国債の投資行動を 促進することになったと推定される。当然な がら、この推定の妥当性についてはより厳 密な分析を要するが、この推定に従えば、 09年3月末以降日本国債の残高が急増し たことが説明できる。

さらに、来年以降段階適用が予定されている新たな自己資本比率規制(バーゼル)においても、日本国債の取り扱いは邦銀にとって日本国債への投資を促す内容となっている(池田・森(2011)を参照)。例えば、15年から適用開始が予定されている流動性規制(流動性カバレッジ比率)は、換金性の高い資産を一定以上保有しなくてはならないという規制であるが、その換金性の高い資産には、日本国債が含まることになっており、この規制をクリアするためにも、日本国債を保有するインセンティブが一層高まることが想定される。

以上より、自己資本比率規制が、邦銀の 日本国債への投資行動を促すように影響し、 その影響は今後も続くと予想される。

おわりに

日本国債利回りが低水準で続いている背景のひとつとして、邦銀が安定的に投資しているという構図がある。従って、今後の日本国債をめぐる動向を考えるうえで、邦銀の投資行動への配慮も不可欠である。その場合、自己資本比率規制などの金融規制が邦銀の投資行動に与える影響なども注意深く検討する必要があるだろう。

【参考文献】

- ・石村幸三(2009)「自己資本比率規制の弾力化の 狙いと、バーゼル 見直しの方向は?」『金融財 政事情』1月12日号:30-33。
- ・池田賢志・森成城 (2011)「自己資本及び流動性 に係るバーゼル テキストの公表について」全 国銀行協会『金融』3月号:3-14。
- ・福田善之・今久保圭・西岡慎一(2011)「国債市場間の国際的な連関とわが国銀行の市場リスク」日銀レビュー、2011-J-11。